

平成21年度

第2回 『茨木市分譲マンションセミナー』を開催しました

『地上デジタル放送への完全移行に向けた最近の取組』
大阪府テレビ受信者支援センター

『地上デジタル放送への円滑な移行のための環境整備・支援』
総務省近畿総合通信局放送部有線放送課

平成21年11月15日(日)午後1時30分より、市役所南館10階大会議室で茨木市分譲マンション管理組合連合会「茨木市分譲マンションセミナー」を開催し、25管理組合から51名のご参加をいただきました。

本市都市整備部 建築指導課長 井上の挨拶のあと、本セミナーにお招きしました、総務省大阪府テレビ受信者支援センターより「地上デジタル放送への完全移行に向けた最近の取組」についてご説明いただきました。

また、総務省近畿総合通信局放送部有線放送課より、「平成22年後における地上デジタル放送関連予算所要額の内容」の見通しについて、お聞きしました。

デジタル放送への移行については、2011年に迫った完全移行を前にして、デジタル化の意義やデジタル移行によって広がるサービス内容など、具体例を交えてお話していただきました。

また、移行に係るマンション共聴施設の改修経費や受信障害対策費用の助成について、わかりやすく話していただきました。助成は、現時点で予算が確定しておりませんが、平成22年度についても引き続き実施され、国と

しても円滑な移行を後押しするとのことでした。平成22年度に助成を受け、改修を計画されているマンションは、今後の動向に注意が必要です。本市でも関連情報があれば提供したいと考えております。



新たな項目として、特に受信障害対策共聴施設の対応については、受信者・施設管理者・受信障害の原因と考えられるマンション等の所有者や管理者等との間に発生する民事的な紛争に対して、専門家による相談および調停の支援を受けることが出来るようになったということです。

デジタル放送移行後も近隣で電波障害が残ると予想されるマンションについては、近隣住民と受信状況の詳細調査や改修方法、費用分担などについて決めなければならないため、状況によっては紛争に発展することも考えられます。そういった時には、心強い存在となりそうです。

さらに、近隣対策が不要または対策済みのマンションも、現在の受信障害対策共聴施設を撤去しなければならないため、関西電力や NTT など施設管理者との協議も忘れていないか確認する必要もあるそうです。

デジタル放送完全移行の 2011 年までに、関係者との協議や必要な改修工事を終え、万全の準備をお願いします。